



Title	社会保障の現実と課題
Author(s)	中村, 康利
Description	第4章
Relation	現代アイヌの生活と意識 : 2008年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書. 小山透編著
Citation	北海道アイヌ民族生活実態調査報告 : Ainu Report, その1 (日本語版・増刷版), 49-58
Issue Date	2012-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/48221
Type	departmental bulletin paper
File Information	AINUrep01ja_006.pdf



第4章 社会保障の現実と課題

中村 康利

北海道新聞社出版局勤務

第1節 生活保護

前章の労働と収入の実態をふまえて、本章では社会保障について見てみよう。まず、北大調査から生活保護についてみると、現在、生活保護を受けている世帯は5.2%だった。以前、受けたことがある世帯（4.8%）を含めると、10%の世帯が過去または現在、保護を受けたことになる（表4-1）。生活保護被保護率（世帯）は、2006年の北海道（3.9%）、全国（2.2%）を上回る（表4-2）。『北海道アイヌ生活実態調査報告書』（北海道環境生活部 2007）で示された個人単位の被保護率でも、アイヌの被保護率（3.8%）はアイヌの暮らす道内市町村の被保護率（2.5%）を上回っている。

世帯主の年代別でみると、30歳未満で生活保護を受けている世帯は1.8%と少ないが、30～40歳未満から60～70歳未満までは4%台から6%台と高く、70歳以上になると12.2%とさらに増える（表4-3）。

表4-1 生活保護を受けている世帯 単位：世帯、%

	現在を受けている	以前受けていたことがある	受けたことはない	無回答	合計
実数	152	140	2,319	292	2,903
%	5.2	4.8	79.9	10.1	100.0

表4-2 北大調査、北海道、全国の生活保護の被保護率（世帯）

北大調査	5.2%
北海道	3.9%
全国	2.2%

注)「北海道」「全国」とも総務省『社会生活統計指標-都道府県の指標-2009』から作成

表4-3 世帯主の世代別でみた生活保護を受けている世帯 単位：世帯、%

	現在受けている	以前受けていたことがある	受けたことはない	合計
30歳未満	1 1.8	1 1.8	55 96.5	57 100.0
30～40歳未満	13 5.7	13 5.7	204 88.7	230 100.0
40～50歳未満	25 4.6	27 5.0	491 90.4	543 100.0
50～60歳未満	33 4.1	43 5.3	733 90.6	809 100.0
60～70歳未満	38 6.1	32 5.1	556 88.8	626 100.0
70歳以上	40 12.2	22 6.7	265 81.0	327 100.0
合計	150 5.8	138 5.3	2,304 88.9	2,592 100.0

注) 無回答を除く

表4-4では、女性が世帯主の場合、20%の世帯が生活保護を受けているという深刻な状況が示されている。以前、受けたことがあるケースを含めると、35.3%が生活保護の利用経験がある。

地域別では、生活保護を受けている世帯の構成比が多い順に、①十勝、②石狩、③日高、④釧路・根室、⑤上川・宗谷・網走、⑥胆振、⑦渡島の順となっている（未組織を除く）（表4-5）。

就業形態や職業で、全道アイヌと似た傾向を示していた胆振、日高両管内は、生活保護の被保護率も全道アイヌと似た数値となっている。釧路・根室管内、上川・宗谷・網走管内も同様である。これに対して、石狩、十勝両管内は、現在受けている、以前受けたことがある、のいずれも全道アイヌを上回る。特に十勝管内は、現在受けているという回答が20.3%あり、全道より14.5ポイント高い。同管内は以前受けたことがあるという回答も11.5%で全道を6.1ポイント上回っており、地域の中で被保護率が突出している。

表4-4 世帯主の性別でみた生活保護を受けている世帯 単位：世帯、%

	現在受けている	以前受けていたことがある	受けたことはない	合計
男性	47 2.3	61 3.0	1,946 94.7	2,054 100.0
女性	98 20.0	75 15.3	318 64.8	491 100.0
合計	145 5.7	136 5.3	2,264 89.0	2,545 100.0

注) 無回答を除く

表4-5 地域別でみた生活保護を受けている世帯 単位：世帯、%

	現在受けている	以前受けていたことがある	受けたことはない	合計
石狩支庁管内	27 8.0	24 7.1	288 85.0	339 100.0
渡島支庁管内	1 0.7	1 0.7	146 98.6	148 100.0
上川・宗谷・網走支庁管内	2 3.8	4 7.7	46 88.5	52 100.0
十勝支庁管内	37 20.3	21 11.5	124 68.1	182 100.0
胆振支庁管内	27 3.1	38 4.4	808 92.6	873 100.0
日高支庁管内	44 5.9	43 5.8	657 88.3	744 100.0
釧路・根室支庁管内	13 5.1	6 2.4	235 92.5	254 100.0
未組織地区	1 5.3	3 15.8	15 78.9	19 100.0
合計	152 5.8	140 5.4	2,319 88.8	2,611 100.0

注) 無回答を除く

一方、就学援助については、アイヌ子女を対象にした「高等学校等進学奨励事業」を現在、または過去に利用していた人は全体の47.5%にのぼる（複数回答）。経済的に恵まれない家庭が多い中、この事業がアイヌの子どもたちの高校進学を支えていることが示されている。

第2節 年金と健康保険

今回の調査では、加入・受給中の年金は「国民年金」が42.7%、「厚生年金」が37.8%だった。「加入・受給していない」人も8.2%いた（表4-6）。国民年金に加入・受給している人が最も多いが、受給資格を得ている人が、生活に必要な金額を受け取っているかどうかはわからない。

厚生労働省の試算によれば、2001年3月末現在、公的年金加入対象者7,148万人のうち、未加入者と未納者は364万人で全体の5.1%と推計されている（厚生労働省 2002）。今回調査で加入・受給していない人は8.2%なので、全国の推計値よりやや多い。

年代別では、30歳未満の未加入者が多いが目立つ（表4-7）。男女別では女性のほうが未加入・受給資格のない人がやや多い（表4-8）。地域別では、石狩、十勝、釧路・根室の各管内で未加入・受給資格のない人が10%を超えている（表4-9）。

健康保険の加入状況では国民健康保険が最も多い（表4-10）。加入していない人が3.7%いる。健康保険の種類については、年代が下がるほど、国民健康保険に入っている人が少なくなり、その他の健康保険に入っている人の割合が高くなる（表4-11）。性別では男性の方が健康保険に入っている割合が少し高い（表4-12）。地域別では、十勝、石狩両管内で未加入者が多い（表4-13）。

表4-6 年金の加入・受給状況

単位：人、%

	国民年金	共済年金	厚生年金	その他の年金	加入・受給していない	無回答	合計
実数	2436	111	2,153	64	470	469	5,703
%	42.7	1.9	37.8	1.1	8.2	8.2	100.0

表4-7 年代別でみた年金の受給・加入状況

単位：人、%

	国民年金	共済年金	厚生年金	その他の年金	加入・受給していない	合計
30歳未満	286 35.3	13 1.6	368 45.4	3 0.4	140 17.3	810 100.0
30～40歳未満	263 40.9	15 2.3	303 47.1	2 0.3	60 9.3	643 100.0
40～50歳未満	467 44.9	24 2.3	466 44.8	7 0.7	76 7.3	1,040 100.0
50～60歳未満	602 47.3	29 2.3	539 42.3	14 1.1	90 7.1	1,274 100.0
60～70歳未満	421 47.4	16 1.8	358 40.3	12 1.4	81 9.1	888 100.0
70歳以上	368 71.9	10 2.0	100 19.5	11 2.1	23 4.5	512 100.0
合計	2,407 46.6	107 2.1	2,134 41.3	49 0.9	470 9.1	5,167 100.0

注) 無回答を除く

表4-8 性別でみた年金の加入・受給状況

単位：人、%

	国民年金	共済年金	厚生年金	その他の年金	加入・受給していない	合計
男性	1,132 43.9	63 2.4	1,147 44.5	20 0.8	214 8.3	2,576 100.0
女性	1,298 49.0	48 1.8	1,012 38.2	30 1.1	261 9.9	2,649 100.0
合計	2,430 46.5	111 2.1	2,159 41.3	50 1.0	475 9.1	5,225 100.0

注) 無回答を除く

表4-9 地域別でみた年金の加入・受給状況 単位：人、%

	国民年金	共済年金	厚生年金	その他の年金	加入・受給していない	合計
石狩支庁管内	200 30.0	27 4.0	314 47.1	6 0.9	120 18.0	667 100.0
渡島支庁管内	273 74.0	2 0.5	59 16.0	6 1.6	29 7.9	369 100.0
上川・宗谷・網走支庁管内	36 45.6	2 2.5	34 43.0	2 2.5	5 6.3	79 100.0
十勝支庁管内	162 46.7	0 0.0	138 39.8	0 0.0	47 13.5	347 100.0
胆振支庁管内	787 43.6	34 1.9	845 46.8	8 0.4	130 7.2	1,804 100.0
日高支庁管内	717 49.0	35 2.4	599 40.9	26 1.8	87 5.9	1,464 100.0
釧路・根室支庁管内	248 54.5	11 2.4	141 31.0	2 0.4	53 11.6	455 100.0
未組織地区	14 28.6	0 0.0	31 63.3	0 0.0	4 8.2	49 100.0
合計	2,437 46.6	111 2.1	2,161 41.3	50 1.0	475 9.1	5,234 100.0

注) 無回答を除く

表4-10 健康保険の加入状況 単位：人、%

	国民健康保険	その他の健康保険	加入していない	無回答	合計
実数	2,891	1,876	213	723	5,703
%	50.7	32.9	3.7	12.7	100.0

表4-11 年代別でみた健康保険の加入状況 単位：人、%

	国民健康保険	その他の健康保険	加入していない	合計
30歳未満	360 45.9	382 48.7	42 5.4	784 100.0
30~40歳未満	316 50.6	284 45.4	25 4.0	625 100.0
40~50歳未満	511 51.8	447 45.3	28 2.8	986 100.0
50~60歳未満	666 54.7	503 41.3	48 3.9	1,217 100.0
60~70歳未満	599 70.8	202 23.9	45 5.3	846 100.0
70歳以上	400 86.4	40 8.6	23 5.0	463 100.0
合計	2,852 58.0	1,858 37.8	211 4.3	4,921 100.0

注) 無回答を除く

表4-12 性別でみた健康保険の加入状況 単位：人、%

	国民健康 保険	その他の 健康保険	加入して いない	合計
男性	1,480 60.8	867 35.6	88 3.6	2,435 100.0
女性	1,406 55.4	1,009 39.7	125 4.9	2,540 100.0
合計	2,886 58.0	1,876 37.7	213 4.3	4,975 100.0

注) 無回答を除く

表4-13 地域別でみた健康保険の加入状況 単位：人、%

	国民健康 保険	その他の 健康保険	加入して いない	合計
石狩支庁管内	284 44.2	309 48.1	50 7.8	643 100.0
渡島支庁管内	291 86.1	45 13.3	2 0.6	338 100.0
上川・宗谷・ 網走支庁管内	45 57.7	32 41.0	1 1.3	78 100.0
十勝支庁管内	174 55.6	105 33.5	34 10.9	313 100.0
胆振支庁管内	954 55.1	732 42.3	44 2.5	1,730 100.0
日高支庁管内	842 59.6	507 35.9	63 4.5	1,412 100.0
釧路・根室支 庁管内	285 68.2	119 28.5	14 3.3	418 100.0
未組織地区	16 33.3	27 56.3	5 10.4	48 100.0
合計	2,891 58.1	1,876 37.7	213 4.3	4,980 100.0

注) 無回答を除く

第3節 労働・収入・生活保護の関係

これまで前章と本章で行った検討をもとに、アイヌ世帯や個人の就業形態・職業、年収、生活保護の被保護率の特徴を図4-1にまとめた。

北大調査では、就業形態のうち、常時雇用者、パート・アルバイト、自営業主、家族従業員の比率が高かった。ただし、常時雇用者の比率は北海道と比べると低い。常時雇用者の低所得層は少ないのだが、アイヌ世帯の場合は北海道より常時雇用者の就業比率が少ないので、低所得層が北海道よりも相対的に多くなっているといえる。不安定な労働であるパート・アルバイト、家族従業員の構成比が北海道と比べて高いことも低所得層を形成する要因になっている。職業の特徴は、農林水産的職業、技能・生産工程従事者、サービスの職業の比率が高い点である。これらのうち特にサービスの職業は低所得層が多いし、農林水産的職業、技能・生産工程従事者にもこうした人たちが一定数いる。一方、比較的安定した収入を得られる管理的職業や専門・技術職は年代、性、地域を問わず少ない。

このように低所得層の比率が高い就業形態と職業に就いているケースが多く、逆に高所得層の比率の高い就業形態、職業が少ないことから、アイヌ世帯・個人は相対的に低所得層が多くなっているのである。

とはいえ、年代、性、地域によってアイヌ内部でも状況は異なっている。60歳以上も含めた高齢者は、自営業主や家族従業員として農林水産的職業に従事しているケースが多い。年代が若くなるにつれてこうした就業形態や職業は減っている。確かに常時雇用者や専門職で比較的安定した収入を得ている人たちが、30歳未満などの年代でやや増えてはいるものの、構成比でみると北海道に及ばない。代わりにパート・アルバイト、家族従業員の比率が若い年代でも全ての年代と大きく変わらないほど存在し、職業もサービスの職業、事務的職業、販売的職業という低所得層の多い仕事に就く人が相当数いる。年代によって就業形態や職業が異なっている一方で、収入の不安定な仕事で働くこと自体、特に北海道と比較するとあまり改善されていないといえるだろう。そのため今後もこの傾向が続くならば、アイヌ世帯・個人の低所得層が現状から大幅に減ることは難しいかもしれない。

性別では、女性は男性に比べて比較的安定した常時雇用者や自営業主に就くケースは少なく、低所得層の多い家族従業員、パート・アルバイトで働いている割合が多い。特に女性が世帯主の世帯は低所得層が多く、生活保護の被保護率も高い。北海道と比べて低所得層が多いアイヌ世帯、個人の中で、アイヌ女性はさらに不安定な就業状況の中で働いているのである。ここに、性と民族（エスニシティ）という二重に不利な立場にあるアイヌ女性固有の問題が示されている。

地域別では、胆振、日高、釧路・根室、上川・宗谷・網走の各地域は、今回の調査で示されたアイヌ世帯の就業形態と職業の特徴と重なる部分が多くみられた。アイヌ世帯の場合、北海道とは異なってこれらの地域の世帯と人口の比率が相対的に高く、都市型労働者の多い石狩管内の人口比率が少ない。そのため、これらの地域的な特徴が、道内アイヌ世帯全体の特徴を形づくる要因になっていると思われる。

同時に、北海道と比べて相対的に年収が低いのも、胆振、日高、釧路・根室、上川・宗谷・網走の年収の低さによって規定されていると考えられる。さらに、都市型労働の比率の高い石狩と十勝両管内でも世帯、個人とも低所得層が多く、アイヌ世帯・個人全体で低所得層が多い要因の一つになっている。逆に、渡島管内は低所得層が少ないのだが、世帯数、人口とも少ないので、アイヌ世帯・個人全体の年収を強く押し上げる要因にはなっていない。

血筋の有無の検討から、アイヌ世帯や個人の就業形態、職業、社会保障の特徴が世代的に継承されているのは、血筋によるのではないことが示されている。おそらく、就業形態や職業、年収などが比較的似通っている男女が結婚し、経済的、文化的、社会的な資源を十分持たない家族の中で子どもが生まれ育つ中で、安定した生活を送るために必要な進学や就業の機会を得られていないことが原因であると考えられる。中村康利『アイヌ民族、半生を語る』の一連のインタビューでも同様の推論が導き出されている（中村 2009）。

この背景には、青木紀が『現代日本の「見えない」貧困』で指摘しているように、現実には家族の持つ資源や能力格差の問題があるにもかかわらず、社会には「家族依存」システムと個人責任・家族責任というイデオロギーが強いため、この問題を是正する社会制度がせい弱なままになっている問題がある（青木 2003）。その結果、機会の平等が保障されないままになっているのである。

図4-1 アイヌ世帯の労働と生活保障の特徴

	年代	性	地域
【就業形態】			
パート・アルバイトの比率大	すべてで該当する	すべてで該当する、特に女性	渡島を除くすべてで該当する、特に十勝
自営業主の比率大	40歳以上、特に60歳以上	男性	十勝を除くすべてで該当する、特に渡島、上川・宗谷・網走
家族従業員の比率大	すべてで該当する、特に70歳以上	すべてで該当する、特に女性	石狩、上川・宗谷・網走、十勝をのぞくすべてで該当する、特に渡島
常時雇用者の比率大（ただし北海道よりは小さい）	70歳未満、特に30歳未満	すべてで該当する、特に男性	渡島を除くすべてで該当する
【職業】			
農林水産的職業の比率大	すべてで該当する、特に70歳以上	すべてで該当する、特に男性	石狩を除くすべてで該当する、特に渡島
サービスの職業の比率大	70歳未満	女性	渡島を除くすべてで該当する、特に石狩
専門・技術的職業の比率小	30歳以上、特に60歳以上	すべてで該当する、特に男性	石狩を除くすべてで該当する、特に渡島
技能工・生産工程の比率大	60歳未満	男性	渡島を除くすべてで該当する
【年収】			
世帯の低所得層（年収200万円未満）大	すべてで該当する、特に70歳以上	すべてで該当する、特に女性世帯主	渡島を除くすべてで該当する、特に十勝
【社会保障】			
生活保護の被保護率大（世帯）	30歳以上、特に70歳以上	女性世帯主	渡島を除くすべてで該当する、特に十勝

注) 例えば、パート・アルバイトの30歳未満の比率が全年代の値の半数以上であるなら、該当するケースとした（比率の少なさを示す場合は1.5倍以内）。「特に」は、全年代の値の1.5倍以上（比率の少なさを示す場合は0.5倍以下）。性については多い方（比率の少なさを示す場合は少ない方）の性を「特に」とした

第4節 今後の課題

今回の調査で低所得世帯や個人、生活保護の被受給者が相対的に多いことが確認された。すると、一般的な教育・福祉対策と、北海道による「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策」に基づいた教育・生活支援策は、北海道内に居住するアイヌの世帯・個人と、北海道全体との生活水準の格差を十分埋めるほどの効果をもたらしていないと考えられる。そこで、少なくとも北海道との経済的な格差を十分是正するのに必要な施策が求められる。アイヌ世帯・個人の中でも高齢者層で低所得者が多く、生活保護の被保護率は高い。新たな仕事を得て十分な収入を得られる高齢者が限られることを考えれば、生活保護の受給者や、生活保護を受けておらず生活に困難を抱えている人たちに対し、経済面や、疾病、介護、孤立などの課題に対応する支援が必要になる。20代や30代の若いアイヌが都市部に集住する傾向が続くならば、生活の向上を図る場合、正規雇用や収入の多い職業に就く機会を高める職業紹介や、資格や技術を得られる職業訓練などが求められる。

性別では、アイヌ世帯の女性、中でも女性が世帯主になっている世帯は低所得者が多く、生活保護の被保護率も高いことから、女性の就業、生活支援の対策は急務だろう。特に小さな子どもを持つシングルマザーの場合、育児と就労という、両立が難しい課題を持つ場合が少なくないし、子どもや親が病気や障害を持っていれば、生活を維持するにはさらに困難が増す。就業、子育て、介護などの対応策が必要になる。

今後の調査の課題として、今回の調査で示された労働や生活の状況について、より具体的に把握することが挙げられる。例えば胆振、日高両管内で農林水産業に自営で従事しているケースや、技能工や生産工程従事者として働いている人たちの労働や生活の実態を丁寧に解き明かすことが考えられる。渡島管内で農林水産関係の仕事に就いて安定した生計を営んでいる自営業主や家族従業員、さらに石狩、十勝両管内で都市型の職業に就きながら生活が安定しづらい人たちの課題もそうだろう。さらに、エスニシティと性の両面から不利な状況にあると考えられるアイヌ女性、低所得者の

高齢者や、就業形態や職業が従来と異なる若者の問題もある。1989年以降、調査が行われていない東京都をはじめとする道外のアイヌは、北海道のアイヌ施策（「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策」）の対象外であり、彼・彼女たちの労働や生活実態は不明になっている。これらについて調査を重ねる中で必要な対策を導き出し、効果を検証していくことが求められる。

ところで、年代、性、地域を問わず、相対的に多くのアイヌの世帯・個人が不安定な仕事に就き、十分な収入を得られていない可能性が高いことについてどのように考えるかという課題がある。アメリカの著名な社会学者、ウィリアム・ジュリアス・ウィルソンは、特に1980年代以降、アメリカのアフリカ系アメリカ人が都市部の「インナーシティ」と呼ばれる貧困地区に集住し、低所得や犯罪の問題に直面していた背景に、「差別的経済構造」の問題があると指摘した（Wilson 1987=1999）。これは、何十年、何百年にも及ぶ差別と偏見の歴史の中でつくられて労働市場の中で制度化されたもので、こうした社会構造のもとでアフリカ系アメリカ人は低賃金の労働部門で相対的に多く就業していることを指す。こうした視点に立つならば、アイヌ民族の就業形態、職業が形成された歴史的経緯を解き明かすことは重要な課題と考える。

最後に、アイヌ政策の中で就業や生活支援をどのように位置付けるかについて触れたい。テッサ・モーリス＝鈴木によれば、アイヌ民族は近代化の過程で、植民化を行う国家や商人に物質的資源を収奪されると同時に、「先住民族は滅び行く運命にある」と定義されるような、フィクションを繰り返しつくり続けた研究者によって、共同体の存在そのものが採掘・破壊され、二重に収奪された（鈴木 2000）。そして、従来のアイヌ政策は、先住民族の共同体が近代国家に編入される過程で収奪された経済的・非経済的な資源の問題に手をつけずに行われてきている。北海道ウタリ協会のアイヌ新法（案）もまた、「現在行われているいわゆる北海道ウタリ福祉対策の実態は、現行諸法諸制度の寄せ集めにすぎず、整合性を欠くばかりでなく、何よりもアイヌ民族に対する国としての責任があいまいにされている。いま求められているのは、アイヌの民族的権利の回復を前提にした人種差別の一掃、民族教育と文化の振興、経済的自立対策など、抜本的かつ総合的な制度を確立することである」と指摘している（北海道ウタリ協会 1984）。

このように北海道の近代化の過程でアイヌ民族は経済的、非経済的に不平等な関係を強いられてきており、著者の知りうる範囲でも、同化の圧力や差別、貧困に悩むアイヌは今も多い。アイヌと多数者の非対称的な関係を是正することを目標にするとき、必要な就業や生活支援は、総合的なアイヌ政策の中に位置づけられるべきである。

参考文献

- 青木紀, 2003, 『現代日本の「見えない」貧困』明石書店。
 北海道環境生活部, 2007, 『平成18年北海道アイヌ生活実態調査報告書』北海道環境生活部。
 北海道ウタリ協会, 1984, 「アイヌ民族に関する法律（案）」（再録：1994, 『アイヌ史 北海道アイヌ協会 北海道ウタリ協会活動史編』北海道出版企画センター, 1258-62）。
 厚生労働省, 2002, 「社会保障審議会年金部会（第8回）資料3 国民年金の未加入・未納対策」（<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2002/09/s0910-2c.html>）。
 中村康利, 2009, 『アイヌ民族、半生を語る－貧困と不平等の解決を願って』さっぽろ自由学校「遊」。
 小内透, 2005, 『教育と不平等の社会理論』東信堂。
 総務省統計局, 2009, 『社会生活統計指標－都道府県の指標－2009』（<http://www.stat.go.jp/data/ssds/5.htm>）。

鈴木=テッサ・モーリス(大川正彦訳), 2000, 『辺境から眺める』 みすず書房.

Wilson, Julius William, 1987, *The Truly Disadvantaged: The Inner City, the Underclass, and Public Policy*
(Chicago: The University of Chicago Press). 青木秀男監訳, 1999, 『アメリカのアンダークラス』 明石書店.

(中村康利)